

成瀬が丘自治会広報

3月

令和5年3月7日・令和4年度 第13号
成瀬が丘自治会 発行

資源物回収日（雨天決行）

毎金曜日 自宅前 8:30 まで

毎日曜日 集積所 16:00 まで

「自治会の活動資金」となります。
ご協力をお願い致します。

～ 3月度 役員会報告 ～

令和5年3月度の役員会が、令和5年3月4日（土）19:00～20:00に『ふれあい会館』にて、門谷副会長の司会で開催されました。飯野会長の挨拶に続き、新型コロナウイルス対応、一般活動報告、各専門部・委員会からの報告及び提案事項に対する審議を行いました。

1. 新型コロナウイルス対応

東京都は、感染状況は改善傾向にあるが、引き続きその推移に注意が必要としております。基本的な感染予防対策をお願いいたします。（3密の回避、換気、効果的なマスク着用、手指消毒等）

また、インフルエンザは「流行注意報」が出ております。定点当たり患者報告数が10人/週を超えた保健所のなかで町田市は都内で5番目に多い数字です。引き続き感染予防をお願いいたします。

当自治会の活動は下記の通り実施します。なお、状況により変更が必要になれば協議・決定しご連絡いたします。

1) 自治会活動全般

- ・事務所は、週2回（火、金曜日）開所します。
- ・公園清掃、防犯パトロールを実施します。
- ・各活動の実施は状況を見て個々に判断します。

2) 自治会館・ふれあい会館

- ・両会館とも感染予防対策を徹底して貸し出しを実施します。

2. 一般活動報告

1) 南第四小学校運営協議会

- ・3月2日（木）12:30～「第4回学校運営協議会」が開催されました。（飯野会長 於：南第四小学校）①学校の教育活動について②教育活動の支援について③市民・保護者対応について④来年度の主な教育活動について⑤来年度の学校運営協議会について等の説明があり、その後体育館に移動し「6年生を送る会」を参観しました。

2) 小川高校学校運営連絡協議会

- ・3月3日（金）13:25～「第3回学校運営連絡協議会」が開催されました。（飯野会長 於：小川高校）①各担当部署からの今年度の活動について②学校評価アンケート結果について等の説明がありました。

3) 小川高校防災教育推進委員会

- ・3月3日（金）14:20～「第2回防災教育推進委員会」が開催されました。（飯野会長 於：小川高校）今年度の報告の後、町田消防署と町田警察署の担当官より、それぞれの取り組みについて説明がありました。

3. 専門部・委員会報告

1) 環境部

- ・2月19日（日）9:00～「各丁目児童公園清掃」を実施しました。（於：各丁目児童公園）1丁目11名、2丁目13名、3丁目21名計45名の方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。



2丁目児童公園清掃の様子

- ・2月19日（日）10:30～「環境推進委員会」を開催しました。（飯野会長、門谷・望月副会長、木目田部長、環境推進委員5名 於：自治会館2階）令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画、資源回収・公園清掃・備品等について協議しました。



環境推進委員会の様子

2) 防犯交通部

- 2月度の防犯パトロール報告：1丁目12名、2丁目28名、3丁目39名 計79名の方にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。
- 街路灯増設要望：1丁目14-12及び17-16付近、2丁目20-7付近は市の調査の結果、いずれも現状でも明るさは基準を確保されているとのことでした。2丁目18-11付近については必要性が認められましたので要望書を提出しました。
昨年要望した2丁目小川高校付近及び3丁目24-13付近の増設は完了しました。

3) 自主防災部

- 1月に開催された令和4年度「防災市民組織リーダー研修会（オンライン形式）」（塚本自主防災部長受講）の受講終了証を2月24日（金）に東京都より受領しました。当該、受講終了証には、東京都女性防災人材テキストなど資料が同封されており、自治会内で自主防災知識の啓蒙が出来るように配慮されています。

4) 自治会館管理部

- 2月18日（土）10：00～「自治会館管理部会」を開催しました。（飯野会長、門谷・望月副会長、瀧野部長、管理部員6名 於：自治会館2階）令和4年度事業報告、令和5年度事業計画、会館利用の促進、自治会館2階の避難経路等について話し合いました。



自治会館管理部会の様子

5) 第23回フラワーロードフェスティバル（FRF）準備委員会

- 2月17日（金）13：30～ 第23回「FRF準備委員会」を開催しました。（飯野委員長 木目田副委員長 他4名 於：自治会館2階）過去3年間中止の原因となった新型コロナウイルス感染症について、5月8日から季節性インフルエンザと同じ分類に位置づけられることから、本年は4年振りに開催する方向で準備することとしました。なお、以前より規模を縮小して実施することとし、具体的には企画委員会を立ち上げて検討・準備することとしました。

4. 審議事項と今後の予定等

1) 環境部

- 3月19日（日）9：00～ 「児童公園清掃」及び「町内一斉清掃」を実施します。ご協力をお願いします。（於：各丁目児童公園及び町内）

2) 防犯交通部

- 3月度の防犯パトロールを実施します。ご協力をお願いします。

3) 自主防災部

- 3月12日（日）10：00～ 「自主防災リーダー会議」を開催します。（於：自治会館2階）
□「自主防災リーダー会議開催のお知らせ」を関係者に配布済です。

4) ふれあい会館管理運営委員会

- 3月26日（日）10：00～ 「ふれあい会館管理運営代表委員会」を開催します。（於：自治会館2階）

5) 令和4年度会計監査

- 3月26日（日）14：00～ 「令和4年度会計監査」を実施します。（於：自治会館2階）

6) 小川高校卒業式

- 3月8日（水）10：00～ 「小川高校第41回卒業式」が開催されます。（於：小川高校体育館）

7) 南第四小学校卒業式

- 3月23日（木）9：30～ 「南第四小学校第55回卒業式」が開催されます。（於：南第四小学校体育館）

5. 第56回「定期総会」の準備

第56回定期総会は新型コロナウイルス感染防止のため書面による開催といたします。

1) 議案等

議案：①令和4年度事業・会計（監査）報告
②令和5年度役員改選
③令和5年度事業・予算計画、その他
その他：新班長に対する業務説明会は
4月16日（日）に実施いたします。

期日：会員→班長 3月17日（金）
班長→区長 3月19日（日）
区長→事務局 3月21日（火）午前中
※代議員の選出等については、「【規則11】代議員制による総会の開催及び代議員の定数と選出方法に関する規則」を参照ください。

2) 各月の審議予定

・3月、4月度役員会で下記のように審議を行いますのでご協力をお願いします。

3月度役員会

- ①「令和4年度事業報告」前回の修正確認
- ②「令和5年度事業計画（案）」のまとめ
- ③「令和5年度予算（案）」のまとめ
- ④「令和5年度班長・区長・専門部長の選出」のまとめ
- ⑤「総会代議員選出」依頼
・3月に各班長に総会の代議員選出を依頼します。
□「第56回定期総会代議員選出のお願い」を3月度広報と同時に区長、班長に配布します。
□「総会代議員申請用紙」を会員に回覧しますので記入の上事務局まで提出をお願いします。

4月度役員会（4月1日予定）

- ①新旧合同役員会：顔合わせと業務引継ぎ確認（19:00～20:00）
・役員会開催前（14:00～）に専門部長候補者に職務説明を行い担当部を決定します。
- ②定例役員会（20:00～）
・令和4年度会計監査報告
・総会資料最終確認

3) 総会に向けての準備予定

- ・4月3日（月） 総会資料印刷
- ・4月4日（火）10:00～ 総会資料製本（都合のつく役員は全員参加ください）
午後、区長さんは資料の引き取りをお願いします。
（新班長への説明資料があります）

以上

新入会員のご紹介

3丁目1区1班 土屋 慈夫 様

新たに成瀬が丘自治会に加入されました。よろしくお願いいたします。

【訃報連絡】

謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

1丁目1区4班 寺島 廩増 様

○「令和4年度版 会員名簿」の配布について

- ・3月度の広報と同時に会員名簿を配布いたします。会員名簿の配布は名簿への掲載者のみとしており各班長からお渡しいたします。
なお、不要になった古い会員名簿は、ご自身でシュレッダー等で裁断できない場合自治会事務局（自治会館）に持参してください。自治会が適正に処分します。
自治会事務局：毎週火・金曜日（祝日休館） 10:00～16:00
（昼休み 12:00～13:00）

○「刃物研ぎ」開催のお知らせ

日時：4月21日（金）9:00～14:30

4月22日（土）9:00～12:00

場所：成瀬が丘自治会館

（社）町田市シルバー人材センター

○防犯情報

☆町田市不審者・犯罪情報メールより（南地区）
【犯罪発生状況】（1月23日～2月19日現在）

◎侵入窃盗 4件：金森東 2件、西成瀬 1件、鶴間 1件
（建物に侵入され現金を窃取されたもの。）

【防犯対策】

自宅の防犯対策を見直しましょう

- 在宅時であっても玄関や窓に必ず鍵をかけるなど戸締りを徹底しましょう
- 来訪者は、ドアスコープ、カメラ付きインターフォンなどで身分や用件を確認しましょう
- ドアを開ける際は、ドアチェーンやドアガードを付けたまま対応しましょう
- 自宅内に多額の現金を保管しないようにしましょう
- 窓に防犯フィルムや補助錠、センサーライトの設置も効果的です

◎特殊詐欺（町田市全域）：実被害 12件

【防犯対策】

キャッシュカードをだまし取る手口に注意

- 犯人は1件の犯行を遂行するために、電話越しに大手百貨店員、警察官等、役割を分担して言葉巧みにあなたをだまします。「あなたの口座が不正に使われている」「キャッシュカードの交換手続きが必要だ」などと電話がきて、その言葉を鵜呑みにして電話を聞き続けると、その後、警察官等を装った犯人が自宅を訪問し、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだましとります。
- 自宅に来た犯人（警察官役等）は「キャッシュカードを入れた封筒は自宅に保管しておくように」等と言います。その言葉を鵜呑みにすると、その封筒は“預けていないし、自宅で保管しているから大丈夫”と誤ってしまいますが、それは間違いです。あなたが目を離した一瞬の隙に実はすり替えられ、盗まれているのです。
- 「声がかかった」「携帯電話をなくした」「お金が必要になった」はオレオレ詐欺のキーワードです！
- 電話で「お金の要求」「キャッシュカードの確認」の話が出たら、全て詐欺です！

※犯罪が増加しております。「地域・近隣の目」で犯罪防止を！